

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2002/01/31 Vol. 88 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 13 年第 4 回定例会報告 (4)

いつもお世話になっております。印西市議会(12月定例会)は、12月21日 金 にて終了しました。今回は、12月議会で私が、初日に「まちづくり研究会 代表 松本隆志氏」を代表して、100分間の代表質問を行いました『子育て支援』を中心とした質問内容と、執行部からの答弁をお伝えしていきたいと思っております。

12/5(水曜日)に、一般質問に立ちました。

1. 保育と育児の社会的、地域的支援について

- (1) 子育て家庭の経済的負担の軽減の為に、印西市で行う以下の制度や支援はどのようなものであり、それは十分な援助といえるものか。
乳幼児医療費助成制度
保育料の適正化と負担軽減について
- (2) 保育園の整備と拡充について
子育て家庭のニーズに市内の保育園は対応しているのか?
待機児童の現状を把握しているのか。
特別保育(夜間保育、休日保育、病児保育)のニーズをどのように現状とらえ、具体的にいつ頃までにどのような保育ができるようになるのか。
- (3) 子育て支援制度について
多くの自治体で見られる以下の制度を印西市でも実施・検討していると考えが、現状どのようなレベルで、今後いつ頃までにどこまで制度を整備していくのか。
一時保育制度
保育ママ制度
子育てに関する専門的な相談窓口の開設
- (4) 苦情処理について
保育と育児に関する苦情は、市や保育園に何件寄せられ、その内容はどのようなものであり、どのように対応したのか?
情報公開制度が確立されてからの、保育と育児に関する情報公開請求はどのようなものであり、どのように対応したのか。

(回答/市長 <抜粋>)

乳幼児医療費助成制度について、お答えします。

乳幼児医療対象事業につきましては、小学校就学の始期に達するまでの乳幼児の医療費を負担する、その保護者に対し、医療費の全部または一部を扶助金として給付する事により、乳幼児の保護者の経済的負担の軽減をはかるため、県の「乳幼児医療対策事業補助金交付要綱」および「事務取扱要綱」に基づき、実施している事業でございます。助成制度の内容につきましては、幾度の対象年齢等の改正が行われて参りましたが、現行の乳幼児医療制度の主な扶助目的は、3歳以上の幼児につきましては、小学校就学前までの入院期間が、継続して7日以上の医療費に対し、保護者の前年度の所得税税額に基づき、自己負担額の一部または全部を扶助しております。支給方法につきましては、各医療機関との契約の問題と各医療機関の事務量の増大といった問題点から、申請者に対しては、不便をかけていますが、償還払いとさせていただきます。しかし、現在、県におきまして、乳幼児医療対策事業検討会が設置され、現物給付の実施等について検討されており、平成15年度以降の予定と聞いております。市としましては、体制づくりの準備と共に、決定し次第、市民に対しまして、インターネット、広報、回覧等によりPRして参りたいと考えております。

保育料の適正化と負担軽減について、お答えします。

保育料につきましては、平成 10 年 4 月の児童福祉法改正により、従来の保育サービスの提供に必要な費用と関係なく、所得税額に応じて負担する「応納負担方式」から保育園利用の一般化、サラリーマン世帯の不公平感等を踏まえながら見なおされ、乳幼児の年齢等に応じた保育費用を基礎としながら、低所得の方への配慮とあわせ、急激な負担増が生じないように、「応益負担方式」へと改められたところでございます。このような背景から、保育料につきましては、保育料が家計に与える影響と、市の財政状況および子育て家庭全体の費用負担の公平性を勘案した軽減策を実施してまいりたいと考えております。

次に保育園の整備と拡充について、お答えします。

待機児童の現状について、お答えします。

国における保育施策として、待機児童対策につきましては、その解消を目指し、潜在的な需要を含め、達成数値目標及び期間を定めて、実現を図る事として、「定員の弾力化」や「設置基準の緩和」等の施策が講じられているところでございますが、印西市における「待機児童」はございません。

夜間保育、休日保育、病児保育など特別保育に関わるニーズの把握と今後の状況について、お答えします。

特別保育につきましては、保護者へのアンケート等によるニーズ調査は実施しておりませんが、保育現場において、日々の保育の中で、病児、及び病後児保育のニーズがございます。保育園において、病気の園児に対しましては、保護者が迎えに来るまでの間、看病しながら保育を実施しているところでございます。又、特別保育の今後の具体的な状況につきましては、看護婦等の職員配置や施設の改善等、課題が多くございますので検討して参りたいと考えております

「子育て支援制度」について、お答えいたします

一時保育につきましては、現在、在宅家庭の子育て支援として、大森および高花保育園において実施しておりますが、利用希望者が各地域に多くございますので、来年度より、他の保育園においても実施してまいりたいと考えております。

保育ママ制度につきましては、保育ママが、自宅において家庭的保育を行うもので、保育ママと利用者の合意により、サービス内容を決定実施するものでございます。市と致しましては、市民に対し、保育ママの情報を収集して、提供して参りたいと考えております。

子育てに関する専門的な相談窓口の開設につきましては、平成 10 年 4 月の児童福祉法改正により、保育園は、地域の乳幼児等の保育に関する相談と助言を行うよう努めなければならないとされたことから、それぞれの保育園で実施している園庭開放や子育て支援センターにおいて、地域における在宅家庭への子育て支援を実施しているところでございます。

.市および保育園に寄せられた保育と育児に関する苦情件数および内容について、お答えします。

昨年度より、市及び保育園に寄せられた苦情件数は 31 件でございます。その中で、保育と育児に関するものはございませんが、保護者の園児の送迎中における交通マナー等についての苦情が多く寄せられております。これらにつきましては、その都度、張り紙等により、保護者の協力を求めているところでございます。

. 保育と育児に関する情報公開請求について、お答えします。

現在までに、「印西市子どもプラン策定委員会会議録」、「少子化対策臨時特例交付金交付申請書」、平成 12 年度第 1 回から第 3 回「印西市保育園運営協議会会議録」の開示請求があり、閲覧による開示決定をいたしました。

次回、この紙面でさらに「保育と育児の社会的、地域的支援」について皆様と考えて行きたいと思っております。いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご批判、ご意見もお待ちいたします。よろしく申し上げます。

ぐんじとしのり